

業 務 仕 様 書

業務名 大洲市セキュリティ強化基盤構築貸借

大 洲 市

大洲市セキュリティ強靱化基盤構築賃貸借 仕様書

1 業務の概要

(1)業務の名称

大洲市セキュリティ強靱化基盤構築賃貸借

(2)業務の期間

賃貸借期間 令和6年2月1日(木)から令和11年1月31日(水)まで

構築期間 契約締結日の翌日から令和6年1月31日(水)まで

(3)業務の場所

大洲市

2 業務の目的

本業務は、平成28年度に構築したセキュリティ強靱化仮想化基盤の更改に合わせ、職員の操作性・利便性の向上を行うとともに、不正アクセスやより巧妙となっている標的型攻撃等のセキュリティリスクに対する対策の強化を図るため、必要となるシステムの及び機器等の構築を行うものである。

3 業務仕様

(1) 適用範囲

この仕様書は、大洲市セキュリティ強靱化基盤構築賃貸借(以下、本業務)に適用する。
また、この仕様書に規定のない事項については別に協議する。

(2) 業務の方針

本業務は以下の方針でシステム構築及び付帯作業を行うこと。

- ① 総務省が指示する強靱化モデルのうち、「 α モデル」で構築されていること。
- ② 総務省が示す「地方公共団体における情報セキュリティポリシーに関するガイドライン」、「自治体情報セキュリティ対策の見直しについて」に基づきセキュリティの確保された環境を構築すること。
- ③ 職員の業務負荷軽減に役立つシステムであること。
- ④ 利用者・管理者の利便性・操作性などを考慮した、容易に操作できるシステムであること。
- ⑤ セキュリティ等の問題へ対処・対応できる拡張性の高いシステムであること。
- ⑥ インシデント等が発生した際にログ等による追跡が可能であること。
- ⑦ 機能追加等に対して拡張性の高いシステムであること。

- ⑧ ハードウェアの拡張性が高いシステムであること。
- ⑨ 5年間以上に渡り、安定した利用が可能であること。(調達時点で販売終了等の予定のないものを選定すること。)
- ⑩ ハードウェア、ソフトウェアの運用保守を行うこと。

(3) 業務の範囲

- ① 大洲市セキュリティ強靱化基盤構築等賃貸借に必要な仕様書の提示
- ② 強靱化仮想化基盤及び付随するネットワーク機器の選定及び導入設置
- ③ システム構築作業(基本設計、詳細設計、システム構築、初期データの設定、動作確認)
- ④ 現行システムからのデータ移行および再構築
- ⑤ 各種操作マニュアルの提供(管理者向け、一般職員向け)
- ⑥ 現地での操作研修会の実施
- ⑦ 本番切替作業
- ⑧ 運用及び保守の実施
- ⑨ その他必要と認める業務

(4) 業務の実施条件

業務実施に当たっては、担当者と十分な連絡を保ち、発注者が提示した諸条件を遵守すること。

関係法令及び適用基準等を遵守すること。

業務に関し疑義が生じた場合には、速やかに発注者と協議すること。

運用開始までのスケジュールを発注者と協議の上、決定すること。

業務実施に当たって、現行システムの停止を伴う作業は、休日若しくは夜間での実施を前提とすること。

受注者は、本業務にかかる作業スケジュールを主体的に管理し、発注者に進捗状況を定期的に報告すること。報告は発注者が進捗状況を定量的に把握できる指標を用いて行うこと。また、スケジュールに差異が生じた場合は速やかに受注者側で対策を講じるとともに、その原因・課題・対策等を発注者に報告すること。

(5) 部外折衝等

業務の実施に当たって、部外折衝する場合は、担当者に報告し、その指示を受けること。官公署その他への申請事務は、担当者と協議の上、受託者が行うものとする。この場合、手数料等が必要なものについては、受託者が負担する。

(6)議事録等

発注者との協議打ち合わせ、部外折衝等を行った場合は、議事録を作成し、提出すること。

(7)特殊な工法

特殊な工法、材料、製品等を採用しようとする場合は、あらかじめ担当者と協議し承諾を得ること。この場合、経済比較等の検討資料を提出すること。

4 大洲市セキュリティ強靱化基盤構築について

(1)機器構成

下記更改対象機器について、システムの動作等が業務に支障を及ぼさないよう十分な性能を有する機器の選定を行うこと。

また、更改対象機器以外に必要な機器等がある場合については、その機器についても見積りに含めること。

データ記憶媒体については、各種ログ及びデータ等を十分に保存できる容量を選定すること。

今後の拡張性について十分に考慮されたシステムであること。

1. 仮想化基盤(管理端末含)
2. コンソールユニット
3. ネットワーク集約スイッチ

機器の設置については大洲市役所本庁5階サーバ室とし、サーバ室内の設置場所については下記の仕様に準拠すること。

1. サーバラック

日立製ラック/GH-RK7386 同等品

38U

19 型ラック

取付穴ピッチ EIA 規格準拠ユニバーサルピッチ

サイドパネル無し

2. 電源情報(200V)

NEMA L6-20 5 回路

NEMA L6-30 2 回路

3. 停電時対応

停電時には、自家発電装置からの電源供給再開までの間(最長30分)、大型UPS からサーバ室内への電源供給が継続されるものとする。

サーバ室内に新しくケーブルを敷設する場合はラック内外を問わず、接続元と接続先を容易に識別できるようにラベル等で示すこと。ラベルの取り付け方法や内容については担当者と協議の上決定すること。

(2)システム構成

導入機器に対して、下記の機能を実装すること。

システムについては、24時間の稼働を前提とした構成とすること。

また、実装にあたってネットワーク等の設定について変更が必要な場合、ネットワークを管理する株式会社四国日立システムズ 愛媛支店に対して作業を依頼すること。その費用についても見積りに含めること。

インターネットへの通信については、インターネットFW及び愛媛県情報セキュリティクラウドを経由して接続されること。

インターネット接続系及びDMZ系以外のネットワークについては、インターネットFW、愛媛県セキュリティクラウドへ直接接続しないこと。

現行のシステムの更新を行うものについては、基本的には、IPアドレス等を引き継ぐものとする。

① 仮想化基盤

仮想化基盤及びハイパーバイザーについてはメーカー、製品等の制限は行わない。ただし、現行仮想化基盤内の仮想サーバが移行可能なハイパーバイザーを導入すること。

今後の機能拡張や、更新に際して、導入機器の拡張、交換、増設、撤去等が容易に行えるものを選定すること。

仮想化基盤機器材については新品とすること。中古品の使用は認めない。

② インターネットアクセス用仮想環境(以下仮想環境)

RDS、VDI、仮想ブラウザ、コンテナ等、インターネット接続系でのインターネット利用を総合行政ネットワーク(以下 LGWAN)接続系業務端末の仮想 PC 又は仮想ブラウザ等から行える製品を選定すること。LGWAN 接続系とインターネット接続系との通信については機能利用のための最低限とし、無害化されないデータ等が LGWAN 接続系に送信されることがないようにすること。

LGWAN接続系業務端末から仮想環境に対してファイルの転送を行う場合は、LGWAN接続系業務端末から簡易な操作により仮想環境にファイルの送信が可能なこと。

仮想環境から LGWAN 業務端末に対してファイルの転送を行う場合は、自動での無害化、ウイルスチェック等を行ったうえで指定場所に対して転送を行うこと。

万が一、仮想環境内でのウイルス感染等が発生した場合について、他ユーザやネットワークに影響を及ぼさないようにするとともに、感染したユーザ環境の破棄及び再構

築が容易に行えるものとする。

インターネットアクセス用仮想環境の利用について、操作したユーザの操作ログが取得できること。

③ LGWAN接続系 AD サーバ

各種システムのユーザ管理に利用できること。

ユーザの登録削除が簡易に行えるようにすること。

④ LGWAN接続系グループウェア(メールサーバ含)

Desknet's, Garoon 等のグループウェアを構築すること。

グループウェアについては、スケジュール管理、掲示板、施設予約、簡易ファイル共有、WEBメールクライアント、アドレス帳等の機能を有すること。

LGWAN接続系グループウェアのスケジュール機能については、Google カレンダーとの連携機能を構築すること。(構築に必要なネットワーク設定も併せて実施すること)

現行システムのグループウェア情報については、稼働後3か月間以上、データの参照を可能とすること。

LGWANとのメール送受信は、LGWAN 接続系メールサーバを経由する構成とすること。

また、LGWANとの接続については地方公共団体情報システム機構(以下 J-LIS)が発行する LGWAN 接続仕様書など関連文書の要件・仕様に準拠した構成とすること。

LGWAN接続系のメールアドレスについては、J-LIS が提供する「政府共通ネットワーク利用機関のメールアドレス一覧」を参照すること。

⑤ インターネットメールフィルタリング

インターネット側から受信したメールのフィルタリングを実施するとともに、LGWAN 接続系メールサーバへ添付ファイルの削除又は無害化、HTML メールテキスト化、URLの無効化をおこなったうえで転送を行うこと。

また、送受信メールのアーカイブを行うこと(アーカイブについては5年間とする)。

現行システムのメールアーカイブについて1年以上のデータについて参照を可能とすること。

インターネットへのメール送信については愛媛県情報セキュリティクラウド上にあるメール中継サーバに対して送信すること。

インターネットからのメール受信については、愛媛県情報セキュリティクラウド上にあるメール中継サーバ及びファイル無害化システムサーバからのメール以外受信しないこと。システム運用上必要な場合はその限りではない。

- ⑥ インターネット接続系 WEB メール(メールサーバ含)
インターネット接続系において、インターネット接続系メールサーバを利用してメールの送受信を行えるメースシステムを提供すること。
メールシステムについては WEB アクセスによる機能提供を行うこと。
受信メールについて設定された期間以前のメールを自動削除できる機能を有すること。
送信時に指定時間送信待機を行うこと。送信待機中については送信のキャンセルが行えること。
LGWAN系メールドメインについては送信できないこと。
インターネット接続系WEBメールシステムに合わせて、インターネット系各種サービスやコンテンツ(CMS、大容量ファイル転送システム、チャットツール、公式HP他発注者が指定するもの)についてのリンク等をまとめ表示できる機能を提供すること。
- ⑦ インターネット接続系 AD サーバ
インターネットコンテンツフィルタリングのグループ化等各種システムのユーザ管理に利用できること。
ユーザの登録削除が簡易に行えるようにすること。
インターネット接続系 DNS サーバ機能を併せて実装すること。
上位DNSサーバについては愛媛県情報セキュリティクラウド上のDNSサーバを参照すること。
インターネット接続系 NTP サーバ機能を併せて実装すること。
時刻同期を行う上位NTPサーバについては、LGWAN接続系NTPサーバを参照すること。(現行システムで利用している特定通信の仕様を踏襲すること)
- ⑧ インターネットコンテンツフィルタリング
プロキシサーバ機能を有すること。管理者機能により、指定した URL、ドメイン等についてフィルタリング除外等の設定が可能なこと。
フィルタリングルール等について、メーカーから定期的な情報更新が可能なこと。
利用者ごとのインターネットアクセスログが収集可能なこと。
- ⑨ LGWAN接続系 WSUS サーバ
J-LIS が構築する情報セキュリティ向上プラットホームと接続する WSUS サーバとすること。情報セキュリティ向上プラットホームとの接続については担当者から別途情報提供を行うものとする。
- ⑩ その他必要となるソフトウェアおよびシステム
今回構築するシステムに必要なハードウェア、ソフトウェア等は、本資料に記載がないものであっても見積に含めること。

⑪ 現行仮想化基盤で運用中の各種システムの移行

現行仮想化基盤で運用中の下記システムについては仮想サーバを新システムに移行すること。移行後の動作確認については担当者及び各システムの運用担当者が実施するものとする。

- 1) 勤怠管理サーバ(LGWAN接続系)
- 2) 入札管理サーバ(LGWAN接続系)
- 3) ライブカメラ公開サーバ(DMZ 系)
- 4) 文書管理サーバ(LGWAN接続系)
- 5) ファイアウォールログ収集サーバ(管理系)
- 6) ファイルサーバ(LGWAN接続系)
- 7) DNSサーバ(LGWAN接続系、NTPサーバ)
- 8) イントラWEBサーバ(LGWAN接続系、DNSセカンダリサーバ兼 ProxyPac 配信サーバ)
- 9) ウイルス対策ソフトウェアサーバ(LGWAN接続系、インターネット接続系)
- 10) ネットワーク監視(NNM)(管理系)
- 11) 端末管理システム(SKYSEA)(LGWAN接続系)

(3) ネットワーク構成について

仮想化基盤内で動作するシステムについては、インターネット接続系、LGWAN接続系、DMZ 系及び管理系のシステムが動作するものとする。

インターネット接続系の WEB 通信については、仮想化基盤内に構築されるコンテンツフィルタリングシステムをプロキシサーバとして基本的にすべての通信を行い愛媛県情報セキュリティクラウド経由でインターネットとの通信を行うものとする。

その他の通信についても、インターネットと接続されるものについては愛媛県情報セキュリティクラウド経由で通信するものとする。

WEB(HTTP、HTTPS)以外の通信が必要な場合は発注者と協議の上、愛媛県情報セキュリティクラウドの設定変更及びインターネットファイアウォールの設定変更を行うこと。

LGWAN接続系については、仮想化基盤内に構築されるプロキシサーバを経由してLGWAN ネットワークと接続すること。プロキシサーバの設定についてはPACにて端末に配信を行うこと。

なお、LGWAN接続系の WEB 通信については直接の接続も可能とすること。

端末管理システム等のネットワーク上で特定の許可が必要な場合には、その旨設定を行うこと。

DMZ 系については、ライブカメラ等外部に公開される通信について許可を行うこと
管理系については、LGWAN、インターネット接続系について各種サーバへの接続を許

可すること。

また、システムの更新等のため特定の通信について個別に設定を行うこと。

なお、特殊な通信が必要なものについては個別協議を行うこととする。

各ネットワークとの通信について、下記のネットワーク機器との通信については、機器の運用管理を行う、株式会社四国日立システムズ 愛媛支店と協議を行うこと。必要な費用については見積もりに含めること。

- ① LGWAN ファイアウォール
- ② インターネットファイアウォール
- ③ 強韌化(ネットワーク分離)ファイアウォール

上記のほか、必要な機能要件については別紙で指示された要件を満たすこと。

ただし、上記の仕様について職員の利便性向上等より良い提案を行うため、仕様の変更等を行う場合は別途、仕様及び要件を提示するとともに、別紙の要件の内、該当する機能要件について、その旨が分かるよう説明欄に記載すること。

5 納品物

以下を電子媒体(CD-ROM等)に保存し納品すること。

- (1) 本システムの操作マニュアル
- (2) ヘルプデスク、緊急連絡先等の本システムの運用に必要な情報をまとめた資料
- (3) 機器構成、設定等の本システムの利用に必要な情報をまとめた資料

6 留意事項

- (1) 受注者は、ISO/IEC27001(情報セキュリティマネジメントシステム)又はプライバシーマーク相当の認証を取得していること。
- (2) 本業務の進め方に係る協議や進行管理・成果等について、常に発注者と連携を図り、情報共有を行いながら、適切な業務が遂行されるよう、必要に応じて随時打ち合わせを行うこと。
- (3) 業務内容、データ内容その他この契約履行により知り得た事項を第三者に漏らし又は委託の範囲を超えて利用してはならない。
- (4) 業務遂行にあたり、個人情報の取扱については、個人情報の保護に関する法律ならびにその他関係法令を遵守し、適正な個人情報の取扱を行うこと。
- (5) 本業務にあたって作成した資料及び成果物の著作権は、発注者に帰属するものとする。ただし、成果物のうち、従前より受注者又はその仕入れ先が著作権を有するものについては、著作権は留保されるが、その翻訳等により発生した二次的著作物の著作権は発注者に譲渡されるものとする。
- (6) ここに定める特記事項に違反する事態が生じ、または生じるおそれがある場合は、速やかに発注者に報告し、指示に従うものとする。

7 その他

- (1) 本仕様書に明記されていない事項でも、システム等を適切に動作させるために当然備えるべき性能及び機能(構造)等については完備していることとする。
- (2) 本仕様書を変更する必要がある場合は、発注者と受注者が協議の上、仕様書を変更して必要に応じ契約金額を変更するものとする。
- (3) 環境や省エネルギーを考慮した機器等の調達を推進することを目的とするグリーン購入法における判断基準を満たし、配慮事項に積極的に対応した機器を導入すること。
- (4) 本仕様書に定めのない事項や業務の遂行にあたって疑義が生じた場合については、下記の法令・規格に記載する適用規格及び標準仕様等の定めによるものとする。ただし、定め等がないものについては、発注者と受託者が協議の上、決定するものとする。
 - (ア) 光ファイバケーブル施工要領・同解説
 - (イ) 土木工事共通仕様書
 - (ウ) 電気設備工事共通仕様書
 - (エ) 電気通信設備工事共通仕様書
 - (オ) 日本電気協会電気技術規定、内線規程
 - (カ) 電気設備基準
 - (キ) 有線電気通信法及び同法関係規則
 - (ク) 建築基準法及び同法関係規則
 - (ケ) 消防法
 - (コ) 日本工業規格(JIS)
 - (サ) 日本電気規格調査会標準規格(JEC)
 - (シ) 日本電子機械工業規格(JEITA)
 - (ス) 米国電子工業会(EIA)
 - (セ) 米国電気通信工業会(TIA)
 - (ソ) 米国電気電子学会(IEEE)
 - (タ) 米国規格協会(ANSI)
 - (チ) 政府情報システムのためのセキュリティ評価制度(ISMAP)
 - (ツ) 地方公共団体における情報セキュリティポリシーに関するガイドライン
 - (テ) その他公知の国内関係法令・基準・規格等